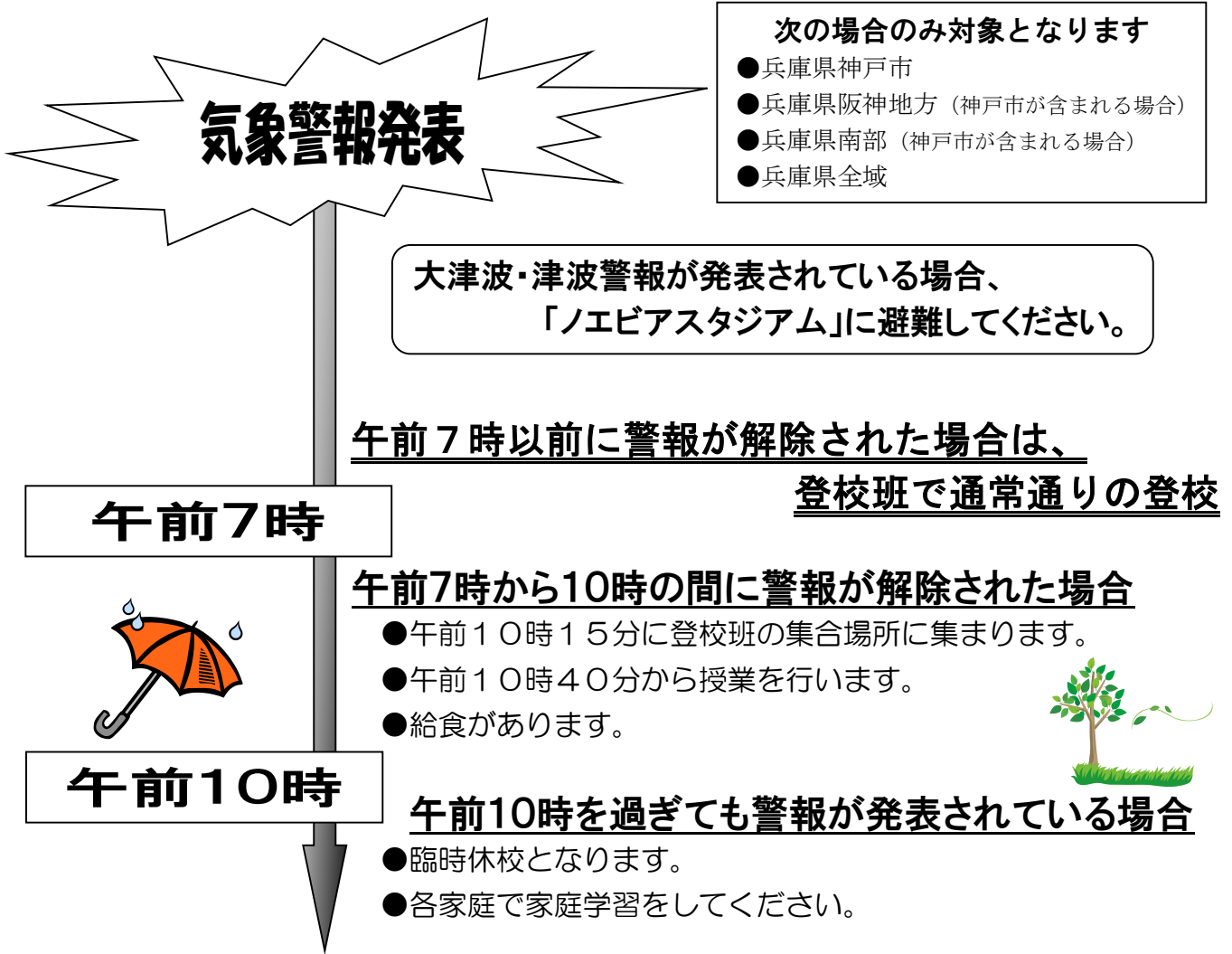


気象警報発表時の学校運営について

気象警報（大雨・洪水・暴風・大雪・大津波・津波等）が発表されている場合、本校では下記のように対応します。



◎児童が学校にいるときに警報が発表された場合

状況を判断して下校の時刻を決定します。ただし、危険が予想される場合は学校で待機させて様子を見る場合もあります。「メール連絡網」でもお知らせします。

（波浪警報や高潮警報は、この限りではありません。通常通りの学校運営を行います。）

なお、学童保育中に警報が発表された時は、**学童保育**は「はなまる連絡帳」でお知らせします。**ゆうゆう広場**は中止となります。

※児童が学校にいる時に、地震等の災害が発生した場合

合言葉は「震度5で学校へGO」

- ・事態が落ち着くまで学校で待機します。
- ・震度5以上の地震が起きた場合や、地域に被害が出ている場合は、保護者の方が学校まで迎えに来てください。なお、津波のおそれがある場合は、ノエビスタジアムに避難します。